

決算特別委員会会議録

開会時間 午前 10 時 02 分

閉会時間 午後 2 時 13 分

日時 平成 27 年 10 月 26 日 (月)

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 永井 学
副委員長 山田 七穂
委員 臼井 成夫 浅川 力三 塩澤 浩 杉山 肇
遠藤 浩 水岸富美男 宮本 秀憲 前島 茂松
渡辺 英機 大柴 邦彦 猪股 尚彦
清水喜美男 早川 浩 土橋 亨 安本 美紀
小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事政策局長 松谷 莊一 知事政策局理事 市川 満
知事政策局理事 弦間 正仁 知事政策局次長 手塚 伸
政策参事 中澤 宏樹 秘書課長 平賀 太裕 広聴広報課長 渡邊 和彦
行政改革推進課長 石原 啓史 富士山保全推進課長 長田 公
人口問題対策室長 三井 薫

観光部長 茂手木 正人 観光部次長 塚原 稔
観光企画・ブランド推進課長 仲田 道弘 観光振興課長 奥秋 浩幸
観光資源課長 志村 勇 国際交流課長 藤巻 美文

出納局次長(会計課長事務取扱) 大柴 節美

公営企業管理者 矢島 孝雄 エネルギー局長(企業局長併任) 赤池 隆広
企業局次長 末木 鋼治 企業局技監 仲山 弘
企業局総務課長 廣瀬 久文 企業局電気課長 日向 一郎

議題 認第 1 号 平成 26 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件
認第 2 号 平成 26 年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 午前 10 時 03 分から午前 12 時 10 分まで知事政策局・観光部関係、休憩をはさみ、午後 1 時 32 分から午後 2 時 12 分まで企業局関係の部局審査を行った。

質 疑 知事政策局・観光部関係

(政策課題調査費について)

塩澤委員 決算説明資料、知の 4 ページ、政策課題調査費とあるんですけども、この政策課題調査費とはどういった趣旨で、どういった調査をするものか、まず伺います。

中澤政策参事 政策課題調査費でございますが、これは年度の中途に発生しました県政の諸課題につきまして、緊急的に調査を行わなければならないものを対象に、その財源として枠で予算を計上しているものでございまして、具体的には今後の政策展開に資するために、基盤づくりとか環境、福祉など、それぞれの行政分野において県政の諸課題に関する調査、それからあと、複数の部局にまたがりまして、政策的な調整が必要な事業計画等の今後の方向づけを行うための基礎となるような調査を対象として計上しているものでございます。

塩澤委員 5 ページに、政策課題調査費執行残というのが結構多くあるんですけども、県政課題たくさんあるということで、いろいろ調査をしているとは思いますが、予算に対してどんな調査だったのかと思いますけれども、執行残のこの多さというのはどういった理由でしょうか。

中澤政策参事 知 5 ページで 1,000 万円ほど残額が計上してございますけれども、例年、政策課題調査費につきましては、枠という形で計上しておりまして、調査することとなった件数とか金額によりまして、この執行率は増減してございます。平成 26 年度につきましては調査件数が 1 件のみだったために、やはり、前横内知事が 8 月に、次は出ないということになったものですから、新しい調査がなかったということもあったかと思えます。

(富士山保全対策費について)

杉山委員 観の 3 ページ、企画総務費で富士山保全対策費というところですけども、2 億 5,000 万円余りの金額が計上されておりますけれども、この具体的な事業の内容についてお聞きしたいと思います。

志村観光資源課長 事業費の大きなもので言いますと、富士山レンジャーの設置事業費、これが 2,500 万円余でございます。また、5 合目インフォメーションセンターの設置運営事業費につきまして、1,700 万円余、それから富士山保全事業費補助金、これは市町村等への補助金でございますけれども、1,500 万円余、また、安全登山の環境確保事業費、これは安全誘導員の設置でございますが、1,500 万円余等の事業に充てられております。

杉山委員 成果説明書の 48 ページにあるように、清掃活動をされていることになっていると思うのですが、この清掃活動、クリーンアップ作戦だということになると思うのですが、この事業というのは年々、拡大をしていくという方向にあるわけでしょうか。

志村観光資源課長 各種の清掃活動等につきましても、活発に行わせていただいておりますけれども、規模とすれば大きな拡大というのは今のところございません。

杉山委員 富士山保全に関する事業というさまざまな事業があるわけですけども、そ

ういった事業は富士山保全協力金ですか、その基金が使われているということの理解でよろしいのでしょうか。

志村観光資源課長 富士山保全協力金の収入を充てさせていただいております。

杉山委員 観の 2 ページの寄付金、これが先ほどの説明だと協力金だということになるわけですがけれども、平成 26 年度のこの表を見ますと、103.1%ということで、ほぼ予算積算どおりに寄付金が集まったということになるとは思うのですが、そういった理解でよろしいのでしょうか。

志村観光資源課長 富士山保全協力金の収入をそれぞれの事業に充てておりますので、そういった理解でよろしいかと思えます。

杉山委員 ほぼ予定どおりに寄付金が集まったという、協力金が集まったということですよ。

志村観光資源課長 当初の収入見込みということからしますと、協力金収入というのは減になっておりますけれども、収入された協力金をそれぞれの事業に、収入規模に応じて割り当てると、こんな考え方になっております。

杉山委員 協力金がいろいろな事業に使われるということになるわけで、例えば今年は入山者が少なかったという理由もあるかもしれませんが下がりましたよね。気になったのは、今年下がった理由が天候不順だとされてきたんですけども、果たしてそれだけなのかとすごく感じるんですね。当然それも一つの理由かもしれませんが、おとし、北海道の知床に常任委員会の研修で行ったのですが、そのときは世界遺産登録されて 5 年ぐらいは多くの人々が来たんだと、5 年を過ぎたらぐっと減ったという話も聞いてきたのですが、天候不順だけが本当に理由なのかということだと思うんですね。その辺を見誤ると、協力金の予定する金額がなかなか集まらないんじゃないか、そういうところが結局はいろいろな事業に、いろいろな影響があるんじゃないかと思うんですが、協力金はある程度見積もりをするわけですよ。検証なり分析というのはされているのかどうかお聞きしたいと思います。

志村観光資源課長 昨年度から本格的に協力金の事業を実施させていただきまして、本年度で 2 年ですがけれども、残念ながら年々、試行期間のときから比べますと、収入額は減っております。要因につきましては、先ほど委員がおっしゃられましたように、悪天候というのは確かに一つの要因になっております。天候が悪いときには登山者数も少なくなり、また、協力金の収入額も減るとというのが傾向として見られます。ただ、悪天候だけではなくて、やはり団体の登山客ですとか、また、若者の皆さん方からのご協力というのが非常に大きいと考えておりますので、そちらへの協力を強力に訴えていきたいと考えております。

また、世界遺産登録後、登山者数が減っていくのではないかとということでございますけれども、傾向としますと、日本人の登山者が減っている傾向はございますけれども、逆に外国人登山者がふえているという状況もございまして、外国人の登山者への対応についてもしっかりと対応していきたいと考えております。

(国際観光トップセールスについて)

宮本委員 観 4 ページ、成果説明書の 5 8 ページの国際観光トップセールスについて伺います。成果説明書の 5 8 ページのタイのトップセールスでローソン、ヤマハ、H . I . S 等の富士山 P R キャンペーンを行っているということがありますが、これはこういった内容が教えていただければと思います。

藤巻国際交流課長 昨年タイで行いましたトップセールスのうち、サハローソンとタイヤマハ、それから山梨県 H . I . S で行いましたキャンペーンにつきましては、基本的には向こうの物価水準がございまして、サハローソンで買って、7 0 パーツ程度、大体 2 2 0 円から 2 5 0 円程度を買った方に抽選券を渡しまして、それで当選した方にはタイで非常に人気がありますヤマハのバイクをプレゼントしたり、それから、H . I . S で山梨への旅行商品を、4 泊 5 日でございまして、プレゼントしたりということで、タイからは 2 組 4 名のタイ人の方々に本県を訪問していただいております。

宮本委員 タイのローソンで 7 0 パーツ買い物をした方々に対する、山梨と関連づけたキャンペーンであると、そういう認識でよろしかったでしょうか。

藤巻国際交流課長 委員御指摘のとおりであります。

宮本委員 成果説明書の 5 7 ページの、アイオワ州で開催された日本・米国中西部会の日米合同会議に参加というのがあるのですが、これは山梨の P R やアイオワ州との友好交流活動だと思うのですが、どのようにこれを行ったのか教えていただければと思います。

藤巻国際交流課長 毎年、日米中西部会がアメリカと、それから日本の東京で交互に開催されておりまして、去年はアイオワ州のデモインで開催されました。ここで知事が中西部会に出まして、7 分間の山梨県のアピールをいたしました。そのほか、周辺事業といたしましては、交流会等ございましたので、中西部の 7 州の知事、もしくは中西部の企業のトップの方々に本県を売り込んだところでございます。

宮本委員 この友好交流活動は何年前からやっているんですか。1 年に 1 回、交代でという話ですけど、どのくらいやっていますか。

藤巻国際交流課長 開始の年は覚えておりませんが、既に 2 0 年以上、こういうことをやっていると聞いております。

宮本委員 その友好交流活動の中で、中西部の企業のトップの方との交流もあったのですが、こっちからも行って、向こうからも来たりとかされていると思うんですけど、その結果、例えばアイオワに投資しているのかというのはまた別問題ですけど、逆に日本に向こうの企業の何らかの投資があったのかどうか。その辺はいわゆる交流の結果としての成果として、これまでどういう実績があったのか教えていただければと思います。

藤巻国際交流課長 アイオワ州は保険事業が中心でありまして、我々がイメージすると機械電子系の投資ということもございまして、実際には投資の具体的な事例はございません。ただ、アメリカには、例えば新幹線であるとかリニアの車両をつくっております日本車輛が行っておりますし、それから、アイオワ州にはブリヂストンタイヤ等も行っております。さらには、山梨県の、特に富士山のふも

とにあるような大きな企業の法律顧問をしているような法律事務所もございまして、その担当弁護士と知事とが意見交換をして、今後どのように企業の支援をしていくか、もしくはリニア関係でどのように山梨県が支援ができるか、主要な役割を占めることができるかというような意見交換をしたという状況でございます。

(大学など教育機関と連携した情報発信の促進について)

宮本委員 同しく成果説明書の 56 ページ、大学の教育機関と連携した情報発信の促進というところで、先ほど、観光カレッジの事業というのがあったのですが、この観光カレッジ事業というのはどういったものが御説明いただければと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 観光カレッジとって山梨の観光のことを 9 大学の学生さんたち、それぞれ約 50 人程度になります。授業形式で 1 期 8 講座から 10 講座を開催いたします。中身につきましては、富士山のことですとか、山梨の地場産業のことですとか、山梨の農業の内容につきまして、それぞれの業界の方々講師となって説明する講座でございます。

宮本委員 この授業の受講生は外国人ですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 基本的に日本人でございますが、留学生の方々もございまして、中国等に帰国後、山梨の情報を発信していただいている事例もございます。

宮本委員 50 名をどう選抜して、その講座を受けてくれとやられているのでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 ここにありますとおり、昨年の修了生は 399 名でございます。各大学ともカリキュラムの中に山梨学の位置づけで生徒を募集することになっております。

宮本委員 既に 399 人修了されているということですがけれども、後追いじゃないですけど、そういった方々と、いわゆるその後どうしているのかみたいなことまではされてはいないんですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 この事業につきましても、既に 15 年ほど行っておりまして、合計で 4,000 名程度修了者がございます。希望者につきましては、山梨県から毎月メルマガジンを発行しておりまして、そういう形で後追いのフォローはさせていただいております。

宮本委員 メルマガということで了解したのですが、例えば、5 年に 1 回とか何年かに 1 回、山梨に来てもらって、ちょっと簡単な軽食パーティーとか開いて、そういった方の交流みたいな、そこまではされてはいないんですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 そこまでは事業として実施しておりません。

(インターネットによる国内外の観光情報の発信について)

山田副委員長 決算説明資料の観の 4 ページ、また、主要政策成果説明書の 56 ページ記載のインターネットによる国内外の観光情報の発信についてお伺いいたします。まず、観光宣伝費の決算額 1,387 万円余と、観光総務費決算額の 244 万円

余の具体的な支出の内訳をお伺いいたします。

奥秋観光振興課長 観光総務費の 244 万 1,000 円でございますが、これは、外国人観光客を山梨県に誘客し、より長く滞在していただくために、全県に整備を進めていますやまなし Free Wi-Fi スポットの整備促進であるとか、また、Wi-Fi スポットを外国人に活用していただくための宣伝用のチラシに要した費用、また、成田や羽田空港から本県へスムーズに観光客の方が訪れていただくために、通常のルート案内や、電車とかバスの乗りかえ案内、また、着いたときには富士山をはじめ、本県の観光情報を発信しまして、観光客の皆さんに県内を周遊観光していただく、周遊観光を支援するスマートフォンアプリの設計業務委託に要した費用、合わせて 244 万 1,000 円となっております。また、観光宣伝費の 1,387 万 3,000 円につきましては、本県の観光のポータルサイトであります、富士の国山梨観光ネットのシステム保守料や機器のリース料、また、メールマガジンなどの通信費に要した経費、及び中国でのサイトの発信費用ということですが、中国におきましては政府によるインターネットの監視が厳しくて、ネット規制がかけられていますので、中国の国内の PR におきましては、政府の許可を受けた中国人向けのサイトを活用する必要がありまして、その観光サイトを旅行会社と提携して開設しておりまして、その運営に要する経費と合わせまして 1,387 万 3,000 円ということで経費を執行しております。

山田副委員長 説明書の中で、外国語での情報発信の強化を行ったと書いてありますけれども、具体的な取り組みについてお伺いいたします。

奥秋観光振興課長 Wi-Fi スポットを外国人の皆様にも有効に使っていただくための英語版の PR チラシで情報発信したことでと、中国のサイトの運営と申し上げましたが、そのサイトの活用にあたって中国語での発信をしているということ、また、スマートフォンアプリにつきましては、本年度、昨年の設計業務委託を受けまして構築を進めておりますが、そのスマートフォンアプリにつきましては、英語や中国語、また、韓国語、タイ語等、6 カ国語での発信をしておりまして、その発信を行うための設計ということで、外国人向けの外国語を充実させて発信しようといった取り組みをしております。

山田副委員長 この事業の中の富士の国やまなし観光ネットと中国語専用観光サイトの閲覧状況ですか、特に中国語のほうは中国国内で見られるという状況ですけれども、その閲覧状況というのはしっかり把握されているのでしょうか。

奥秋観光振興課長 まず、中国語サイトのほうの閲覧状況ですが、平成 26 年度につきまして、そのサイトへのアクセス数が 4 万 3,344 ページビューということになっております。また、富士の国の観光ネットへのアクセス数につきましては、各ページへのアクセス件数の総数といたしまして 1,417 万 8,000 余りのページビューの実績となっております。

(広聴広報機能の強化について)

清水委員 成果説明書の 134 ページの広聴広報機能の強化についてお尋ねいたします。山梨県は多種多様な資源があって、多種多様な宝があると考えておりますが、今までも山梨県は PR が下手であると言われて、私も何回かそういうことを耳にしております。ここでリニューアルとか機能強化とあるのですけれども、

平成 26 年度はこれだけだったのでしょうか。

渡邊広聴広報課長 確かに PR をしていかなければならないというのは重々承知しておりまして、平成 26 年度に行った広聴広報機能の強化といたしましては、まず「ふれあい」をより多くの県民の皆さんに読んでいただき、県政情報を知っていただくということでリニューアルを実施させていただきました。それと、ホームページの強化ということで、バナーと言われる四角い情報発信の画像として防災ツイッターをホームページのトップページに掲載させていただきました。

清水委員 先般、大村博士がノーベル賞を受けて、大村さんがつくった美術館があるのかといたら、人がたくさん来るということで、いかに情報発信というのが重要かというのが実績として我々感じたわけですね。ですから、そういう意味で、いかにこちらから情報をいろいろな手立てを使って出すかというのは重要だと思うので、そういう意味で、これを見てくださいというんじゃなくて、こちらですということが次の力点かなと思っています。

もう 1 点ちょっとお尋ねしたいのですけれども、情報発信の機能強化の強化指標として何かお持ちなんでしょうか。こういう指標で強化を管理しているよというのがもしあったらお尋ねしたいんですけれども。

渡邊広聴広報課長 機能の強化の指標というものは特にはございません。ただ、ホームページの閲覧数は、平成 26 年度は全体で 1 億 3,500 万を超えまして、利用者数としましては 740 万人の方にござんをいただいているというデータがありまして、年々、ござんいただいている人数、また、ござんいただいているページ数が上がっておりますので、リニューアルによってホームページの改善を図ることが機能強化になると私たちは考えております。

清水委員 もう 1 点、県政ひざづめ談議についてですけれども、どのような人がその地域の談議に参加していたのでしょうか。

渡邊広聴広報課長 県政ひざづめ談議につきましては、各部局からさまざまな活動に取り組んでいらっしゃる団体を御推薦いただきまして、多分野にわたるのですが、そうした熱心に取り組んでいただいている団体の方々と知事とでお話をしていただいております。人数としてはある程度絞られた人数の中で全員にゆっくり御発言をいただけるという形で実施をさせていただきました。

清水委員 それで、施策に反映とあるんですけれども、この反映した施策、2 つほど御説明いただきたいんですが。

渡邊広聴広報課長 いろいろあり 2 つというのが挙げにくいのですが、いろいろな御意見、御批判等もいただいておりますので、全て各部局にすぐに伝えまして、その団体の活動に限らず、すぐに改善すべきものは改善させていただいております。

清水委員 せっかく知事が参加しての重要な、非常に県民一人一人に密着した会議で、すごくいい内容だと思うのですけれども、1 回当たりの参加者がすごく少ないという感じもしますし、本当に県民の末端の人のそういう声を吸い上げているのかというのがちょっと疑問ですけれども、その辺はいかがでしょうか。

渡邊広聴広報課長 各部局から推薦いただいた団体の方々から御意見をいただいているのですが、

その団体の方々がまずそれぞれの団体の中で知事とお話をする前に何度も会議を持っていただいて、どんなお話をするかというのを決めていただいているようです。また、その結果を持ち帰っていただいて、その団体の活動に反映していただいているという話も伺っております。特定の方々に、確かに人数が少ないのですが、今年度は 15 人から少しふやして 20 人となっていますし、お話しさせていただく時間も 90 分から 120 分にさせていただきまして、少しでも長い時間、いろいろな形で御意見を伺うことができるように改善もさせていただいたところであります。

(富士山世界遺産センター整備事業について)

水岸委員 知の 4 ページの富士山世界遺産センター整備事業について伺います。世界遺産センター整備費 8,381 万 5,000 円を執行したとあるが、どのような整備を行ったのかまず伺います。

長田富士山保全推進課長 知の 4 ページの 8,381 万円余につきましてですが、大きくはこの富士山世界遺産センターの整備費のうち、設計費、これが建築と展示とございますけれども、具体的には建築設計費で 3,200 万円余、それから展示につきまして 2,200 万円余、その他、地質調査委託といたしまして 280 万円余ございまして、さらに建築の工事費で 2,670 万円余ということで、合計いたしますと 8,380 万円余となっております。

水岸委員 その中に翌年度繰越の状況がありますけれども、世界遺産センター関係で翌年度、通次繰越額が 1,504 万 8,000 円、さらに一番下の行の繰越明許費として 2 億 1,683 万 3,000 円とあるが、それぞれ平成 26 年度中、どのような整備を執行し、繰り越したのかその部分について伺います。

長田富士山保全推進課長 翌年度繰越の記載の、まず 1,500 万円余につきましてですけれども、富士山世界遺産センターの整備事業費の工期が翌年度まで及ぶということで、継続費を設定させていただいております。こちらで継続費のうち、年割といたしますか、平成 26 年度中に行う金額のうち、平成 26 年度の展示工事につきましては、当初、部分払い等を見込んでおりましたけれども、建築が進んだ後に、中身の展示をするということで 3% 程度支出があると当初見込んでおりました。この部分は施工図等の作成のみということで、実質上の大きな支出というのに至らない状況でございましたので、これはそっくりそのまま翌年度へ繰り越させていただきました。したがって、展示の工事のまず 1,300 万円余が繰り越されております。残る 200 万円弱のところにつきましては、このうち展示建築工事のうち、26 年の年割のところから執行して残った部分が、これが 118 万円余ございまして、両者を足しますと 1,504 万円余となった次第でございます。

また、知の 4 の 2 億 1,680 万円余につきましては、こちらは地方創生交付金等を活用させていただきまして、本年の 2 月の補正における全額繰越明許費ということでございまして、このセンターの整備事業費の中身といたしましては、情報システムの整備を世界遺産センターで行っていくということで、そちらが 9,780 万円余でございます。また、駐車場につきましても新たに富士ビジターセンターとあわせて世界遺産センターとして管理していくという中で、現在の駐車場、バス、乗用車、もう少し交差をシンプルにする中でしっかりと活用できるように整備をしていくということで、周辺整備事業費といたしまして主に駐車場の整備等につきまして 1 億 1,900 万円を計上させていただきました。

ました。両者足しまして 2 億 1,680 万円余、こちらの整備費につきまして繰越明許費による繰越とさせていただいたところでございます。

水岸委員 世界遺産センターは現在も工事中だと承知しておりますけれども、平成 28 年 6 月に開館をすると聞いているが、整備は順調に進んでいるのか伺います。

長田富士山保全推進課長 現在、世界遺産センターは工事中でございますが、約 60% を超える建物の進捗でありまして、この後、12 月の中旬には建物が仕上がっていくということでございます。この後、建物の中の展示工事に入りまして、3 月には周辺の整備も含めて行いまして、また、平成 28 年の当初に什器の備品等もしっかり入れて、センターのオープンに向けて準備を進めている状況でございます。

(行政評価による事務事業の見直しについて)

水岸委員 次に、主要成果説明書の 131 ページ記載の行政評価による事務事業の見直しについて伺います。1 点目に、行政評価アドバイザーによる事業評価の目的と評価対象事業はどのように設定しているのか伺います。

石原行政改革推進課長 行政評価アドバイザー、これは外部のアドバイザーを 3 名委嘱いたしました。我々、事務執行している立場とは別に、学識経験者のそれぞれ専門の観点から県の事業がどういう進捗状況で、どの程度成果を上げているかを目的にアドバイザーとして委嘱をお願いしたものでございます。また、評価対象事業でございますが、当初予算に計上されました県単独事業のうち、事業費が 500 万円以上、また、100 万円以上であって 10 年以上事業が継続しているものを対象に評価をしていただきました。

水岸委員 外部評価を踏まえた見直しの状況について伺います。

石原行政改革推進課長 外部評価の見直しの状況でございますが、アドバイザーの評価を受けまして、第 2 次評価を執行側で行います。その結果、評価対象 20 事業のうち、その事業を廃止しました、あるいは事業の中身を一部変えましたと、これは変更とか一部拡大みたいなものもあるのですが、そういうものが 20 事業のうち 18 事業あったという結果でございます。

(フィルムコミッションについて)

遠藤委員 観の 4 ページにありますフィルムコミッションの件でございます。最近、涙もろくなって感涙にむせぶということ思い出したのですが、「花子とアン」のことを御説明いただいたのですが、意外に 2,000 万円という金額がかかっているなという印象を持ちました。これは決算説明書ですと委託料が負担金かということですが、委託料ということではよろしいでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 決算額 2,025 万円余でございますが、委託料も非常勤嘱託の人件費も、それから、ジャパン・フィルムコミッションという全国団体への負担金もございまして、さまざまな経費に分かれてございます。

遠藤委員 この 2,000 万円余というのがいろいろな経費が分かれているということですが、大きくどういふふうな内容になるのでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 大きく分けて3つございまして、山梨県のフィルムコミッションを運営する経費、人件費でございますとか、山梨県フィルムコミッション連絡協議会、全部の市町村が入っている協議会を回す経費につきましては582万3,000円でございます。それから、もう一つ、「花子とアン」推進委員会事務局、甲府市でございますが、こちらへの助成金とインフォメーションコーナーを設置する経費で903万7,000円、それから「花子とアン」の生家のロケセットを韮崎市へ移転する経費の助成として539万4,000円となっております。

遠藤委員 成果説明書14ページとの比較というか、見比べなのですが、概要は招致となっていて、成果説明書は誘致ということですが、この辺の言葉の違いがわからないのですが、いかがでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 どちらも同じ認識であります。

遠藤委員 そういうことで162件何をしたってということですか、具体的に御説明いただきたい。

仲田観光企画・ブランド推進課長 昨年につきましては、映画では「ソロモンの偽証」の前編・後編という、成島出監督の作品でありますとか、「龍三と七人の子分たち」、北野武監督でございますとか、ドラマにおきましてはNHKの「限界集落株式会社」、それから、日本テレビの「はじめてのおつかい」でございますとか、それからCMにつきましてはトヨタのハイブリッドカーの富士山での撮影でございますとか、そのようなものが162件ございました。

遠藤委員 そうしますと、先ほど御説明いただいた委託料とかという部分と、この辺というのはどういう予算のかかり方になるのでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 映画のロケ等の誘致につきましては、3つの事業の御説明を申し上げましたが、最初のフィルムコミッションの運営経費の中で、2人の職員と県職員がロケを誘致したという経費でございます。

遠藤委員 こういう事業をやって、どのぐらいの経済効果というか、反映があるのかお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 トータルでは出しておりませんが、例えば「花子とアン」につきましては、私どもの観光の入込統計調査の中で、「花子とアン」を見て山梨を訪れましたかという説明の中で、約5%の方が訪れたところから推計をいたしまして、「花子とアン」だけで160億円ぐらいの経済効果があったということで発表させていただいております。

遠藤委員 それから、もう1点、市町村も同じようにいろいろなホームページなんかで紹介されたりしているんですけども、それは先ほどの予算の措置の中でもありましたが、そういう連携はとられているという認識でよろしいでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 平成21年に山梨県フィルムコミッション連絡協議会を設立いたしまして、フィルムコミッションの単独の組織を持っているのが北杜市、都留市、山中湖村でございますが、その他の全ての市町村につきましても観光

課が窓口になっておりまして、東京からの情報を全て配信して、ロケ適地を探すという取り組みをしております。

(ふるさと納税の啓発事業費について)

大柴委員

知の 4 のふるさと納税の啓発事業費についてお聞きしたいんですけれども、成果説明書で 128 ページですけど、220 万 8,000 円を決算で使っているんですけど、翌年度繰越額が 829 万円ですか、これを見ますと適正な事業期間の確保のためということになっているのですけれども、この辺の詳しいことを教えてもらえますか。

三井人口問題対策室長 ふるさと納税の啓発事業費の決算額でございますけれども、220 万 8,000 円につきましては、返礼品の委託であるとか、PR のチラシ等に要した費用でございます。繰越の 829 万円につきましては、平成 27 年度、今年度から返礼品の対象をふやしまして、新たに拡大するというところで、地方創生の交付金を使って制度設計をするということで、2 月補正でお認めいただいたものでございます。その内訳といたしましては、返礼品がふえますので、600 万円ほどの返礼品の委託、それから PR のチラシ等で 170 万ほどの内訳となっております。

大柴委員

平成 26 年の 664 件 2,066 万円の寄附があったということですが、これは県にあったんですか、各市町村にもあるんですかね。こういう企画が幾らとか。これは全部山梨県にあったということですか。

三井人口問題対策室長 成果説明書に記載してございます件数と金額につきましては、県分のふるさと納税の金額でございます。

大柴委員

そうしますと、全体的にホームページ等でアピールをしたりしているわけですよ。各市町村でもやっているんですけど、市町村の分も県のホームページでも知らしめていたりすると思うんですけれども、各市町村で山梨県全体で幾らで何件というのわかるんですか。

三井人口問題対策室長 市町村でも独自にふるさと納税の取り組みというのをやっておりまして、県でもホームページにおきまして、市町村のふるさと納税の取り組みの紹介をしております。金額につきましては、平成 26 年度で県全体で 4 億円ほどの収入がございました。

大柴委員

そうすると、市町村と県とでダブってやっているような感じになるわけですよ。この辺のところのすみ分けというのは県としてはどういうふうに考えているんですか。

三井人口問題対策室長 確かに最近、ふるさと納税は非常に取り上げられておりまして、皆さん、興味のあるところがございますので、特産品でもダブっているところはございます。共存のようなところもございますので、それは総務省からそういった趣旨ではないということでお伺いしておりますので、そういうことも踏まえながら県のほうでも制度設計をしておりますけれども、今年が特産品を広げたというのは初めての取り組みでございまして、昨年度までは金額に応じて 3,000 円の返礼品だったのでございますけれども、それを何段階かに分けまして、今年初めて実施したところでございます。今年のこの結果もまた踏まえながら、来年度以

降どういうふうに、県全体でふるさと納税をふやしていけるように取り組んでいきたいと思っておりますけれども、また市町村とも御相談しながら、県全体の取り組みをしていきたいと思っております。

大柴委員 県と市町村で取り合いをしてもしょうがないわけですから、山梨県全体で全部伸びればいいことだし、甲州市でブドウの、何々種類のブドウを返礼で出す、山梨県はもっとグレードのいいのを出すなんていうようになったらおかしくなってしまうと思いますので、その辺のところも考えていただきアピールしてもらうことはいいと思います。

三井人口問題対策室長 委員がおっしゃるとおり、県全体でふるさと納税を盛り上げていけるように、それぞれ役割分担ができればと思っておりますけれども、最近、いろいろな報道で御存じだと思いますが、加熱気味のところもございますので、その辺も考えあわせながら、市町村とまた相談をして、県全体がふるさと納税増収になりますように取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(大学など教育機関との連携をした情報発信の促進について)

猪股委員 観の 4 ページ、観光総務費で、主要説明書 5 6 ページ、大学など教育機関との連携をした情報発信の促進とありますが、この中に山梨観光カレッジ事業の実施とあります。9 大学修了者 3 9 9 人とありますけれども、この内容について教えていただきたいと思っております。

仲田観光企画・ブランド推進課長 観光カレッジの内容につきましては、先ほど御指摘がございましたとおり、各大学の山梨学を単位として認めておりまして、県で修了者を修了生という形で認定してございます。大学コンソーシアムと連携いたしまして、実際に富士山でありますとか八ヶ岳でありますとか、そういうバスを借り上げる経費を県のほうで支援をしながら、より効果的な内容になるようにしております。9 大学につきましては、山梨学院大学、大月短期大学、山梨県立大学、健康科学大学、山梨大学、都留文科大学、英和大学、帝京学園短期大学、それから、大学ではございませんが、産業技術短期大学校で実施しております。

猪股委員 この修了者 3 9 9 人の役割、実際のこの人たちの役割というのはどんなものなのか詳しく教えてください。

仲田観光企画・ブランド推進課長 役割でございますが、山梨のことをよく知って、山梨にできれば就職をしていただければと思っておりますが、県外に出た場合にも山梨を第 2 のふるさととして思い、それから、山梨の情報発信をしていただくというのが大きな役割となります。

もう一つは、山梨のことに触れることによりまして、ボランティア活動で信玄公祭り等への参加も期待しているところでございます。

猪股委員 2 0 0 万円余りの決算ですけど、これについては、今説明があったことに対して成果はいかがなものでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 年々、参加者がふえております。大学につきましても山梨を知るということは非常に重要だということでございます。それから、この事業が若干、高校生のほうにも飛び火しまして、塩山高校でありますとか富士河口湖高校でありますとか、山梨のことを知りたいということで、私どもが行って

山梨の観光について説明するなど、非常に幅広い範囲でこの事業の成果があると認識しております。

(クイックアンサーとひざづめ談議について)

小越委員

主要成果説明書の 1 3 4 ページ、情報発信ということで県から発信していただくだけではなく、県民や皆さんから御意見をいただくという話ですけれども、クイックアンサーは昨年 2 9 7 件ですけれども、その前の年は 3 8 1 件でした。約 1 0 0 件減っております。それから、県政ひざづめ談議も、前年度 2 0 回のところを 8 回と、参加者も 2 4 9 人が 1 0 1 人と半分に減っております。これはどうしてですか。

渡邊広聴広報課長 まず、クイックアンサー制度ですが、できるだけ制度の周知等も図っていたのですが、平成 2 5 年度に比べて 2 6 年度は 2 9 7 件と件数は減ってしまいました。ただ、その内訳としては、同じ方が何回もということがあり、その分の回数が含まれていたのですが、そういう方の御質問がなくなったことも影響しているのかと思っております。

県政ひざづめ談議につきましては、昨年の 8 月まで 8 回開催させていただきました。ただ、県政ひざづめ談議につきましては、これからの県政の施策について県民の方からの意見を伺いながら、次年度以降に反映させていくというような内容が中心になっておりましたので、昨年度、前横内知事が 8 月に引退を表明されまして、前知事のお考えもございました。また新しい考え方は次の方でということもございましたので、昨年 8 月以降開催をしておりません。それによって 8 回、1 0 1 人という結果になりました。

小越委員

行政は継続と言われている中で、知事がかわらなくてもかわっても県民の皆さんからいろいろな県政に対する御批判や御意見を広く集めようという姿勢は持っていくべきだと思います。

(ふるさと納税について)

先ほど 1 2 8 ページのふるさと納税のことがあります。ふるさと納税の制度をなぜ人口問題対策室が所管しているのか教えてください。

三井人口問題対策室長 昨年度は知事政策局で担当しておりまして、今回、人口問題対策室に来たというのは、詳細はわからないところがありますけれども、ふるさと納税ということで、山梨県を P R して人を呼ぶというような意味合いもあるのかなと思っております。

小越委員

先ほどの議論でも、ふるさと納税でいかにお金を県民 P R と、どうして税務とか産業労働部とかじゃなく、人口問題対策室でなぜやるのかどうしてもわからないので、それは総括審査で詳しく聞きたいと思っております。人口問題とふるさと納税がどう結びつくのが、ふるさと納税をしていただいた方に山梨に住んでいただきたいと思っているのか、いや、税収を確保するためだけであれば、そこじゃないと私は思うのですが。

永井委員長

知事政策局長、お答えいただいてもよろしいでしょうか。

松谷知事政策局長 この件につきましては、県の組織の考え方でございますが、ふるさと納税制度が始まってから、ふるさと納税そのものについての考え方等がございまして、

なかなか仕切れないということもありまして、知事政策局がやってまいりました。このたび、人口問題対策室ができて、ふるさと納税そのものは確かに納税という役割がございますが、いわゆる謝礼品を送ったりすることによって山梨をPRする、山梨をわかっているという意味合いもありますので、人口問題室もその中で移住、定住とか、山梨に来ていただくという、そういう業務を持っております。そういう意味合いを込めてふるさと納税をそちらに任せたいということがございます。

小越委員 考え方がちょっと違うんじゃないかと思っております。

(政策課題調査費について)

先ほど塩澤委員から知の4ページの政策課題調査費233万円と執行残1,040万円で、今回は調査をする緊急調査が1件しかなかったので230万円で執行残が1,000万円ですけど、233万円でどんなことを調査されたんですか。

中澤政策参事 昨年の1件というのは、平成26年の9月に政府でまち・ひと・しごと創生本部というのを立ち上げて、国の長期ビジョン、国の総合戦略が策定され、その中で地方でも地方版の人口ビジョン、それから地方版の総合戦略を策定するように言われました。そのような状況の中で本業務につきましては、山梨県における人口ビジョン、それから山梨県における総合戦略を策定するための基礎資料の調査をするということで、これは早く取り組まないと今年、平成27年に間に合わないという部分があったので、山梨県の人口動向の分析とか、将来人口推計に係る調査ということを昨年233万3,000円ほどで実施したものでございます。

小越委員 重要施策総合調整費1,000万ありまして、執行残はなかったのか。この重要施策総合調整費と政策課題調査費と、それと企画諸費というのがあるんですけど、この3つはどうやってすみ分けて、どんなことをしているのか、具体的に金額と事業と教えてください。

中澤政策参事 重要施策総合調整費1,081万円余でございますが、これは知事政策局のコピー代などの諸経費、いわゆる経常経費と言われるものが、560万円ほどございます。それから、あと、局の臨時職員が2名おります。この人件費が520万円ほどございますので、この合計が1,081万円余でございます。それから、企画諸費でございますが、この15万円は、山梨県と静岡県と神奈川県で山静神という広域行政の連携をしている協議会がございまして、その負担金が15万円でございます。

小越委員 重要施策総合調整費って、すごいことかと思ったら、経常経費と臨時職員のお金が、この重要施策総合調整費っていう名前にふさわしい名前なのかって、違うんじゃないかと思えます。

それで先ほど230万円の使い方として人口ビジョンの話があったんですけど、私の聞き間違いかもしれないんですけど、知の4ページの繰越明許のところでも人口減少総合対策推進事業費の繰越明許で、人口ビジョンのことの総合戦略に向けての翌年度に繰り越したからって説明があったような気がするんですけど、それはこの繰越明許の2,200万と、さっきの政策課題調査費230万円とダブっているんですか。

三井人口問題対策室長 知の 4 ページの人口減少総合対策推進事業費の繰越につきましては、人口ビジョン総合戦略策定にかかりますアンケート調査の費用とか、あと、幾つか事業がございまして、市町村の会議に係る費用であるとか、県民フォーラムに係る費用であるとか、そういった費用を合わせまして 2,243 万 7,000 円でございます。

小越委員 政策課題調査費で昨年緊急にやったって、何をしたんですか。

中澤政策参事 調査内容につきましては、地域の人口の全体的な分析ということで、過去からの推移とか現状の評価とか将来推計、それから、地域の重層分析ということで、それぞれの基礎自治体ごとの分析とか、圏域ごとの拠点都市の分析とか、それから、今後、持続可能性が高い市町村での人口構造がどのようになっているのかということで調査を委託しまして、230 万円ほど使っております。

(秘書業務費について)

小越委員 知の 3 ページに、総務費の秘書業務費 1,769 万 2,000 円があります。それで、執行残のところでは秘書業務費執行残が 1,145 万円あって、足すと秘書業務というところで 3,000 万円もあるんですけど、秘書業務費は、どんなことをされているんですか。何に使っているのか、どんなことに使っているのか教えてください。

平賀秘書課長 この秘書業務費の内訳でございますけれども、これもやはり庶務的経費が多くございまして、例えばコピーの借り上げ料とか電話通信費、その他、知事政策局の、いわゆる庶務的な費用をこちらで賄っております。

小越委員 知事政策局のコピーとか経常経費で 560 万円と言ったのですけれども、それとまた秘書業務で 1,700 万円もかかるんですか。秘書業務費 3,000 万円というのは、何に使ってるのか、この政策課題調査費とはまた別枠で書いてあるということは、3,000 万円の予算で何をやるようとしているのか。そのうち 1,700 万円、何に使ったんですか。

平賀秘書課長 この予算の執行でございますけれども、コピー代とか秘書業務、知事政策局のいわゆる諸費ですが、この経費に計上いたしております。例えば本庁だけでも幾つも課がありますので、そういうところのコピーの借り上げ料、あるいはファックスの借り上げ料、電話、紙、そういった費用でございます。

小越委員 庁内の全部のコピーや紙代を秘書業務費で賄ってる、そんなばかなことはないと思う。さっき、重要施策総合調整費 1,080 万円のうち、経常経費、コピー代、560 万円、臨時職員 520 万円と言ったんだけど、この秘書業務費でもコピーの諸費だっているのは話が合わなくありませんか。具体的に、秘書業務、何に使っているのか。さっきの重要施策総合調整費、コピー費じゃなかったら何に使ってるのか。この 3 つがわけわからないので説明してもらいたい。何の目的なのかっていうのがよくわからないんですよ。それ 3 つ足せば億近くの数字になりますよ。

平賀秘書課長 局内の庶務的な費用を全て計上しているわけでございますけれども、これにつきましては、先ほどの説明とあわせまして、少し整理をしたものをお示しす

ることによろしければ、そのような対応をさせていただきたいと思います。

小越委員 重要施策と政策課題とさっきの秘書業務のどんなことしているか、一覧をいただきたい。

(人口減少総合対策について)

人口減少総合対策、人口問題対策室は、昨年、どんなことをして、どのような成果があったのか。ふるさと納税だけじゃないと思うんですけど、そこを教えてくださいなんですけど。

三井人口問題対策室長 人口問題対策室は平成 27 年 4 月からできたところでございますので、昨年、人口減少に係る業務に関しましては、知事政策局の本局で実施をしていました。人口減少の対策本部も立ち上げまして、人口減少の移住の部会であるとか、少子化の部会であるとか、そういったところでの対策の検討を行っていたところでございます。

費用につきましては、先ほど御説明があったように、知事政策局で予算計上をしていたものを執行したものでございます。

小越委員 人口減少対策本部は去年つくりましたよね。人口減少のためにどうしたらいいかって。そのことはこの所管だと思って聞いているんですけど、何をきて、何がわかったのかっていうことを聞きたいんですけど、人口問題対策室の室長が今年からじゃないとわからないっていうのであれば、どなたか教えてもらいたいんですけど。

松谷知事政策局長 今、室長から御説明いたしましたように、昨年度は知事政策局のスタッフのところ業務を行ってございました。昨年度は今言いましたように人口問題とか地方創生ということで国を挙げてということで取り組まなければならないということで、いち早く本県も対策本部を設けまして、いわゆる地方創生の予算が来るということもありますし、来年度どういう取り組みをしなければならないかと、そういうことで各部局、全庁挙げて人口減にどう取り組むかとか、地方の活性化にどう取り組むかについて、それぞれの部会に分かれて協議をしておりまして、予算取りとか、どういった事業をするかということも協議してございました。その一方で、人口ビジョン、総合戦略をつくらなければならないという、それも法律で決まっておりますので、それに対する準備、先ほど言いましたように、委託調査もございましたけれども、そういった人口に対する基礎調査等を行っておったところでございます。

(知事交際費について)

臼井委員 時間が余り恵まれていないので、ページとか款については言及しません。まず知事交際費 320 万円余ですけれども、これは全国の状況もおそらくある程度わかっていると思います。あるいは、余りにも少額ですが、知事交際費というのはどういうものに用途するのか、そんな点を教えてください。

平賀秘書課長 知事交際費の内訳でございますけれども、例えば香典ですとか生花、あるいは各種会合での支出が可能な会費に相当するもの、こういうものでございまして、合わせまして 320 万円ほど支出しております。全国的な状況からしますと、実は大変多いという状況になっておりまして、改善が必要ということで、今年度から少し改善しております。

白井委員 全国的に大変多いの、この 320 万円が。

平賀秘書課長 この 320 万円のうち、ほとんどがお葬式、御不幸があったときの生花が 260 万円ほど占めておまして、この 260 万円の生花というのは、これまで、例えば県政功績者ですとか叙勲、そういう方々にお送りしていたものがあるんですが、他県ではこういう例がございませんので、本県が結果的に突出して多くなっているというのが現状でございます。

白井委員 生花だって、これは知事の立場で当然のことでしょうけど、例えば、今、全国的に突出して多いんだというけれども、320 万円が突出して多いと聞いて大変驚いている。例えばですよ、出張する、その出張や何かは部局ごとに負担するとかって、そういうことになるのですか。

平賀秘書課長 基本的にはそういう事業費の中で、例えばトップセールスをするときにお土産を持っていくとかいろいろございます。それぞれ部局の所管する所属の事業費として執行しておりますので、結果的に交際費としてはごく限られたものになっております。

白井委員 人の懐探るような話はあんまりしたくないんだけど、知事っていうものは、ともかく山梨県のトップで、山梨県の今、あるいは将来に対して全ての責任持っている人だから、いろいろな意味で、何も金をやたら使いなさいなんて言っているわけではありません。そうでなくて、例えば官僚たちと会う、あるいは経済人と会う、県人会の幹部と会う、県内にだっている知事が会うことによって県政のためになることはたくさんあるはずなんだよ。それ、みんな各部局が負担しているのですか。

平賀秘書課長 必要な、例えば農業関係の団体の方との会合などで必要なものであれば、農政部の事業費として執行します。それぞれの部局が必要に応じてその知事の交際費に相当すると言ってはおかしいのですが、近いものにつきましては、必要であって、相手も支出ができる相手であれば、支出をしております。

白井委員 私も何十年も県会議員していますから過去のことはよく知っているけど、ある時期、いろいろな交際費が問われて、役所は交際費を抑えることに懸命になって、部局で負担させるとか、そういうことをやっていることを想像していたんだけど、私はやっぱり、知事が本当に縦横無尽な活動や働き、努力をしてほしいと思うんですよ。そういう意味で、例えば今日の会合は知事の事務所から出させましょうなんていうこともあるんですね。例えば総理大臣はものすごい、びっくりするような巨額の交際費を持っているんですよ。いつか国会でそんなことを問われたこともあったような記憶があるんだけど。私ども交際費なんて一銭もありませんよ。議長だってほんとにわずかなもので、ほとんど議長の自腹ですよ。だけどね、それはしょうがないけれども、やっぱり県のトップが、あんまりですね、変な言い方かもしれないけど、あんまり窮屈な思いをする必要もないし、させちゃいかんと思うんですよ。

そういう意味でね、知事がポケットマネーを使わなければ知事としての会合にも出られないようなことがしばしばあるようだけど、こんなことは決して優れたものだと思わない。それよりももっともって県政のため、県民のために、あんまり細かな金のことを考えるんじゃなくて、一生懸命努力してほしいとい

うことを強く申し上げておくから、後で全国の状況を教えてください。

(ふるさと納税について)

ふるさと納税のことについて尋ねますが、平成 26 年年度の決算で 2,060 万余くらいだったよね。全国的にどんな様子か。それから、件数も教えてください。

三井人口問題対策室長 山梨県の平成 26 年度のふるさと納税につきましては、664 件 2,066 万円余でございます。全国全体、今ちょっと数字は持ち合わせておりませんけれども、全国で 23 番目ぐらいの順番になっております。

臼井委員 東京の山梨県人会の副会長の方の話聞いたことがあるんだけど、山梨県人会というのは東京事務所なんか行った人はよくわかるでしょうけど、結構盛んなんですよね。県人会の人数というのは万の人数ですが、それで六百数名というのは極めて少ない。それで、その方が働きかけが少ないということを私に言ったことがありますよ。どこの県事務所の働きかけなのか、納税当局の、収税当局の働きかけか知らないが、もっと積極的にやるべきだということを書いていましたよ。今、発行されていないけれども、かいじ新聞がよくそんなことを PR してくれたんですけども、山梨県自体が今これで情報云々という時代ですから、県人会の個々の住所なんていうことまではわからんかもしれんけれども、個々の県人会、世田谷県人会、大田県人会、あるいは何とか町県人会、何とか市県人会、個々の県人会に働きかければ。できるだけのことを県のためにしたいんだと、ふるさとのためにしたいんだと。ぜひ、これは参考にしてください。

(観光消費額について)

観光について、平成 26 年度入込数、並びに観光消費額を教えてください。

仲田観光企画・ブランド推進課長 平成 26 年度の観光入込客数、実人数でございますが、3,001 万 7,000 人でございます。それから、観光消費額につきましては、県全体で 4,400 億円程度となっております。

臼井委員 3,000 万人というと、1 人の観光客が、例えば 3 カ所歩くと仮定すれば、ということかね。実人数が 3,000 万人なのか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 延べ人数が 4,500 万人ぐらいで、実人数が 3,000 万人となっております。

臼井委員 それはないよ。だって、大体、1 人の観光客っていうのは、平均すると 3 カ所ぐらい行くんですよ。それを延べで言うんだろ。1,000 万人が 3 カ所行けば 3,000 万人でしょう、延べ人数は。延べ人数っていうのはそういうカウントじゃないのか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 私どもがアンケート調査をしております、春夏秋冬、年 4 回、それぞれ 800 人程度、何カ所回ったかというところで 1.4 ぐらいの数字、何カ所回ったかというのはそれで 3,000 万人掛ける 1.4、1.5 で 4,500 人という数字となっております。

白井委員

大体 1 人の人が 1.4、1.5 カ所というのは正しいのかもしれないけれども、例えばですよ、武田神社に来た人が、あと半分どこかに行くなんてあり得ないよ。富士五湖へ来た人が、ぶどう郷に来ました、ぶどう郷からそのまま帰る人もいるけれども、美術館に来る人もいる、武田神社に来る人もいる。その調査のカウントはおかしいよ。1.4 カ所、1.5 カ所なんてあるわけじゃないか。二、三カ所は最低ありますよ。しっかり調査してほしいね。

そして、観光消費額は 4,400 億円。まあ、そんなようなもんだね。これ、観光客で割ったら幾らになるか、1万5,000 円といたら、まず宿泊者でないと 1万5,000 円行かないよ。だから、おかしいと言っているんだよ。延べ人数だか実数だかがおかしいと言っているんだよ。宿泊しなかったら 1万数千円にはなりません。例えば、富士山の五合目、ともかく富裕層はほとんど来ない。山梨県に来る観光客があまりにも、例えば中国で言うならば、富裕層は来ない。そういう研究なり調査をしたことがあるかどうかね。

ともかく、山梨県が言っている、入込数も消費額も現実には即していないというか、現実が違うなという気がしてならないんですよ。普通の宿泊のない観光客っていうのは、大体七、八千円と言われているんです。大体二、三カ所歩いて七、八千円。1万円超えているのは、まず宿泊しないと 1万円超えにはならないと言われているんです。平均はですよ。

そういう意味で、例えばある人は山梨県にハイグレードの国際ホテルもほとんどないと観光企画・ブランド推進課長に言ったって言ってたよ。ハイグレードの国際観光ホテルはほとんどない。役所がホテルつくるわけじゃないけど、例えば朝日新聞に、星野リゾートの社長が経済面のトップ記事に載っていましたよ。星野さんは富士河口湖町の大石に今ホテルをつくっているんですよ、すばらしい、ハイグレードのホテルを。ともかく観光部っていうからには、茂手木部長、観光客の質、内容、そういうものをしっかりチェックをして、例えば昇仙峡、日本有数の景勝地だっているんだけど、激減してますよ、今。県はこういう統計を持っているか知らないが、昇仙峡の観光業者が言っているんです。県が清里にどういう努力をしているのか、あるいは、昇仙峡にどういう努力をしているのか。私は残念ながら、皆無とは言わんけれども、余りにも富士山方面に比べれば、その努力が脆弱だと、少ないと言わざるを得ない。北杜方面は、メガソーラーはいっぱい見るけれども、なんて言ってる人もいる。

ともかく、山梨県が観光立県だといって、全国でも珍しい観光部というオリジナルな部までつくって、そして一生懸命観光の方々が努力している、それは決して否定はしません。しないけれども、もっと観光資源を生かすことをしっかり考えないと、昇仙峡の人たちは北部区間のルートができなかったら、もう昇仙峡終わっちゃうなんて言ってる。皆さん、よくオール県庁、オール県庁という言葉を使うけれども、それじゃあ観光部が北部区間、いつ着工して、いつごろでき上がるか、誰か知っていますか。もっともっと、山梨が観光立県と言われる以上、本当に観光客の質、内容、そういうものも徹底的にチェックする。そして、例えば、大手旅行業者に相当傾斜した山梨県ですよ。ただし、他の旅行業者もそうだけど、相当の富裕層引っ張ってきているんだよ。山梨県が連れてこないんだよ。わかるでしょう、言ってること。山梨県、どこで爆買してますか。大体、ともかく 5 合目じゃ、ちり捨ててトイレ入られたらマイナスだと言っているんだから、業者さんが。それが実態です。だから、もうちょっと観光の資源の質、内容、観光客の質、内容、いろいろなことを真剣に考えてしっかりアップしていくようにしていかないと、私は残念ながら山梨の観光っていうのは、県が言うほど将来に対しての可能性というものをあまり期待できない。

例えば、文化遺産で云々と言っているけれども、先ほどの質問にもあったように、登山者は残念ながら下降状況にあると、こういうことも事実。そういう意味でね、何か、これはもう総括的な質問でと思ったけど、ついでにそんな話をするだけけれども、何かもうすこし、観光部という部がある以上は、本当に山梨県の観光客の質、内容をもっともっと上げていく。また、観光資源の状況をしっかりチェックして考えていく。相対的な答弁を部長に求めて終わります。

茂手木観光部長 今、委員から御指摘があったわけでございますけれども、一つには観光消費額、富裕層が来ればこれが上がっていくわけですが、そのための指標として観光消費額、これをいかに上げていくかというのがございます。その点につきまして、今年度は今までの観光というものを観光産業の振興という観点から推進していかなくてはならないという考え方を持ちまして、9月議会におきまして観光産業活性化計画を策定するというのを御承認していただきました。この中では、観光事業者がもうかるような形をつくっていかねばならないということで、例えば観光人材とか、それから、観光事業者がいろいろな投資をしたり、細かい課題がございまして、そういった課題につきまして、方向性を明示していきたいと考えております。その結果といたしまして、山梨県の経済の発展、雇用の吸収、あるいは交流人口の増加、定住人口の増加、これに貢献できるような、真の意味での成長産業にしていきたいということで取り組みを始めたところでございます。

それと、もう一つ大きな課題、委員がおっしゃってございましたけれども、今の観光客の地域別の状況でございますけれども、確かに富士山周辺に集中しておりますので、そこで半分近くの観光客がとどまっております。この観光客の方々を峡東から峡中、峡北へと回していかなければならない。周遊型の滞在的な旅行、そういったことが山梨の大きな課題であるというふうに認識しておりますので、これにつきましては各地域の観光資源を地域の方々、市町村や観光事業者の方々と連携しながら、さらに強化する、また、新しい観光資源を生み出していき、そういったことで各観光地の観光地づくりというのを進めるのとあわせて、周遊観光というものに対してもう少し手を加えていこうという考え方を持っておりますので、これは今後の観光部の進む方向として、観光部一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

臼井委員 わかりました。どうしてもデスクワークの人たちは現場っていうものに対する認識が、薄いと思う。それは立場上、やむを得ないと思う。ともかく、ぜひ、山梨県の主なる観光資源、観光地をぜひ再検証してみてください。今、部長がおっしゃるように、観光産業の抜本的な云々くんぬんやるんだというのであれば、今の山梨県の主なる観光資源の検証をしてみてください。何がネックで、例えば昇仙峡が今こんなふうに下降の状況にあるのかとか。例えばある事業をしようとしている人がいるんですよ。いるんだけど、役所に相談しても、これはあなたたちの部じゃないですよ、別の部だけでも、まず真剣にワンストップで考えてくれない。実際言って、水辺問題だけ。荒川の水辺云々という話だけ、これは市町村だと。現課で相手にしないような状況が現実にあるんですよ、昇仙峡の問題で。ですから、ぜひ、くどいようだけれども、本県の観光資源を、主なる観光資源をぜひ検証して、我々にもちゃんと報告してください。何が優れていて、何がネックで、あるいは現状はどうかということの主なる観光資源をちゃんとチェックして、これは当然、使命として我々に報告してください。

それから、私が言った、どなたか観光部の人で、環状道路の北部区間の日程

を知っている人があったら教えてください。

仲田観光企画・ブランド推進課長 詳細は分かりません。

臼井委員

これが実態だよ。これでオール県庁なんて言えるのか。昇仙峡の人は、北部区間が 10 年も 30 年もかかったら、その前につぶれると言って極論言う人もいますよ。日本有数の景勝地がそこにありながら、そこにつながる山梨県の 1,500 億円も直轄利用でかかると言われているルート、言うなれば観光ルートですよ。20 号線バイパスという位置づけだけれども、それがいつ着工して、現在どんな状況にあるかを知らないなんていう観光セクション、聞いてあきれよ。今、県は、来年から、四日市場からの 2 キロ間を何としても着工させようと思って、県土整備部は知事を先頭に努力しているんですよ。そんなことも知らなくてオール県庁なんてよく言えたもんだ。

質 疑

企業局関係

(地方公営企業会計制度の見直しについて)

山田副委員長

新規事業の地方公営企業会計制度見直しについてお伺いいたします。今回の制度改正の趣旨や、主な改正点は何かお伺いいたします。

廣瀬総務課長

今回、地方公営企業会計制度の見直しがなされました。主な改正点ですが、この背景を説明をさせていただきますと、背景には民間企業との比較ということがかなり求められるように公営企業にもなっており、このために民間企業との比較がしやすくなるよう、資本関係及び負債関係等について改正いたしました。主な改正点でございますが、借り入れ資本金の負債計上、これは、これまで資本金として計上しておりました企業債を負債の部に計上するものでございます。それから、補助金等により取得した資産等について、それを償却するというのと、もとなりました補助金を長期前受け金ということで負債に計上するというものでございます。あと、引当金の要件の厳格化、それからキャッシュフロー計算書、勘定科目の見直しやリース会計の導入、これらが主なものでございます。

山田副委員長

この制度改正が平成 26 年度の決算にどのような影響を与えたのか、具体的な説明をお願いします。

廣瀬総務課長

決算書の 4 ページ、5 ページをお開きください。4 ページの、電気事業を例に説明させていただきますが、電気事業の損益計算書がございます。このうち、今回の制度見直しになりましたものが、一番最初が左側の営業収益、営業費用とありますけれども、その 4 番目、事業外収益のところ、長期前受け金戻入れの収入がございます。これにつきましては、補助金等により取得した固定資産を各年度に応じて償却することが今年度からなりまして、その関係で今年度の収入としての額が 7,579 万 7,000 円余になっております。これに見合う額が営業費用の中に入っておりますけれども、減価償却ということで支出化しておりまして、トータルの差し引きでは差はございません。

それから、5 ページの特別利益、その他の特別利益に 3 億 1,200 万円余の金額が入っております。この 3 億 1,296 万 8,000 円余につきましては、湯水準備引当金といいまして、今まで事業を行う上で、湯水等に備えて引き当てというか、お金を積み立てておりましたが、この引当金が厳格に適用されるようになりまして、この分が今後引当金として継続することができませんので、特別利益として入れさせていただいたものです。

次に 6 ページの剰余金計算書の中に幾つか影響がございます。資本剰余金の部でかなり大きくありますけれども、前年度末残高、前年度処分額、処分後残高、当年度変動額とありまして、その次に会計制度見直しに伴う影響がございます。まず、資本金の借入資本金の全額、14 億 6,073 万円余が計上されております。この部分は企業債等の借入金で、元来は資本の部の借入資本金として計上しておりましたけれども、これはやはり企業債等の借金ですので、負債の部に計上することになりました。

それから、資本剰余金が補助金等で取得した資産に充当したもので、その合計額 21 億 9,500 万円余、これが減少という形になっております。このほとんどは、後ほど貸借対照表の中の長期前受け金というところに移ります。

次に、貸借対照表の資産の部ですが、9 ページの固定負債のところ、企業債があります。前は借入資本金という資本の部に入っておりましたが、この金額

が負債の部に計上されることになりました。その1つ下にリース債務というものがあります。これは固定資産でリース契約のものが負債として計上するというようになっておりまして、買い取りみたいなものという形ですが、これが増加分でございます。さらに、その下、流動負債の部の一番上に、1年以内に償還を迎える企業債ということで企業債、さらに1年以内のリース料という形でリース債務が計上された、そういったことが影響でございます。

10ページに引当金がございます。その中で賞与引当金が、今年度から計上を義務化されております。繰り延べ収益、その中で長期前受金、先ほど言いました、今まで資本の部に入っておりましたものを負債の部の繰り延べ収益の長期前受金として計上し、その下に収益化、これまで費用化した累計額という形で7,400万円余が計上されております。

23ページでキャッシュフロー計算書というものを計上するようになりました。その辺も見えていただければと思います。

(電気事業に関することについて)

清水委員

非常に素朴な質問をさせていただきますけれども、電気事業において電力量収入が雨が多かったためにふえたという説明の文章があるんですけども、本来、持っている供給電力量の何%が平成26年の実績だったということでしょうか。雨が今より倍降れば、倍、収入がふえるということじゃないと思うんですよね。

日向電気課長

出力の件でございますが、昨年度は合計では、115.4%と、年間目標供給電力量に対しまして15.4%の増量になっております。これは、本県の水力発電所は主に流れ込み式の自流式水力発電所ですので、河川の流量に大きく影響します。昨年度の降水量を見てもみると、平年に比べまして100%を切って、前年度比で92%ほどの1年間の降水量でした。しかし、昨年、大雪がありまして、その影響で特に早川系は奥地の南アルプスで、4月、5月、6月の流量が大量に雪の影響で出まして、その影響で出力増が図られております。それともう一つが、台風等による異常出水がなかったということで、昨年は降水量は年間としては少なかつたですけども、出力はたくさんあったという結果になっています。雨の降り方、年間の降水量が多ければ多いほどいいというものではなくて、やっぱり水力発電所なので、無効放流がない程度に適度に降って、そして有効に活用できるというのが一番良い降り方です。一般的には年間降水量に発電量が比例をしていく状況です。

清水委員

本来持っている供給能力があると思うんですけども、それに対して何%だったというのはわかりますか。

日向電気課長

目標供給は4億7,000キロワットアワーですので、それに対して15%程度ほどの供給電力量増になっております。

清水委員

15%ですか。あとの85%は、もっとたくさん雨が降るとそれだけ収入につながるという話ですか。

日向電気課長

目標供給電力量といいまして、直近の10年間の出力の平均をとりまして、それを供給電力量の目標にしております。それが、決算書の19ページにありますが、4億7,355キロワットアワーで、一番右上です。それに対しまして、昨年度は、対前年度比で115%ということで、昨年度の実績が下から3

行目のところで、4 億 7,297 万キロワットアワーということです。そして、25 年度がその下で 4 億 990 万キロワットアワーでしたので、対前年度比で 115%ということになります。目標に比べますと、おおむね、昨年は 99.8%ぐらいになっております。

(超電導の電力技術について)

清水委員 もう 1 点質問させていただきます。超電導を使った研究ということについて御説明をお願いいたします。

日向電気課長 超電導の電力技術でございますが、これは平成 24 年度から NEDO、独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構の補助事業として、山梨県を含む 5 事業者により超電導関連技術を利用した電力貯蔵技術である次世代フライホイール蓄電システムの開発が採択されまして、平成 27 年度まで、米倉山で実証試験を行っているところでございます。内容ですけれども、共同で事業を行う企業等ということで、鉄道総研を中心にクボテック株式会社、古河電気工業株式会社、株式会社ミラプロ、それと私たちの山梨県企業局の 5 社で御承知のように事業を進めております。

現在の状況でございますが、27 年度中までにとということで、現在、各事業者がそれぞれ分担する機器の設計及び製作を行いまして、本年 9 月 3 日に米倉山の現場で発電実証試験の施設の完成式を行いました。また、現在、昨年つくりました実証試験用の太陽光発電所、1,000 キロワット、1 万キロじゃないほうの 1,000 キロワットですけれども、それとの連系試験を行っているところでございます。今後、変動の大きい再生可能エネルギーの安定導入に向けた実証試験を今年度末まで行う予定になっております。

清水委員 関連ですけれども、貯蔵技術の研究ですけれども、具体的にはどういう技術がどういうふうになる前提ですか。

日向電気課長 試験の内容ですけれども、再生可能エネルギーの安定利用ということで、現在、国と協力しまして、先ほど言いました事業者と協力して実証試験を行っております。これは、再生可能エネルギーということで、特に太陽光等は、気象条件によって、雲がかかったり、ちょっとした時間によって出力が大きく変動します。それを、ひげと言っていますけれども、ひげのところをうまく蓄えて、逆に少なくなったときに出してやる。それを太陽光の変動にあわせて連系をするという試験でございます。これは、再生可能エネルギーの弱点が今、問題になっています。出力変動が送電系統に影響を与えるということで、そちらを蓄電池でクリアしていけば、再生可能エネルギーの普及がさらに続くんじゃないかと思っています。

(企業債について)

遠藤委員 企業会計、わからない部分があるので教えてください。決算書の 45 ページですけれども、企業債の明細があって、償還終期ってあるんですが、これはもう過去の話ですけれども、まだ返していないということではよろしいのでしょうか。

廣瀬総務課長 企業債の明細書は 44 ページから 48 ページまでございます。44 ページは償還終期がもう来ておりまして、返したものが載っております。47 ページになってきますと、川浦発電所のところで平成 29 年 9 月とか、未償還残高のと

ころに数字が入っているものがありますが、そのところが償還されていないところでございます。

遠藤委員 わかりました。これは、9 ページの負債の部で、企業債ということになるんですかね。今年度これだけ返したということになると思うんですけども、この内訳といいますか、元金と利息の部分がどのくらいあるのかというのを知りたいんですが、いかがでしょうか。

廣瀬総務課長 9 ページのところにあります企業債は、これは償還後の残高という格好になります。償還の状況は、7 ページの資本金の欄にある減債積立金からの組入のところに2億1,186万1,132円と記載がございますが、これが今年度の償還額でございます。

遠藤委員 その内訳ですけど、金利部分と残金部分というのはどのようになっているんですか。

廣瀬総務課長 47 ページのそれぞれの償還残高に、それぞれについての当年度償還額と償還残高、利率ということで幾つか記載されております。それぞれによって違いまして、上が4.8%、47 ページの一番下のものは2.95%という格好になっております。それが48 ページまで入っております。

遠藤委員 それから、最後ですけども、これは地域振興事業の長期借入ですが、これが返済期限がH101とあるんですが、これは平成101年ということでしょうか。

廣瀬総務課長 地域振興事業の97 ページのことと思います。最終の償還期限でございますけれども、現在の借入総額84億円を償還していきますと、最終的な償還年月日は101年、平成100年度に償還するという形の計画となっております。

遠藤委員 借り入れ先というのは、どういうところに借りているんですか。

廣瀬総務課長 電気事業会計から地域振興事業会計が借りております。地域振興事業会計が電気事業会計から借りているという格好になります。

(温泉事業について)

杉山委員 温泉事業のところで聞きたいのですが、概要説明で、特別利益の減により32%の減という説明をされたのですが、その特別利益というのを御説明いただきたいと思います。

廣瀬総務課長 これは、決算書、説明資料の3 ページを見ていただくとわかるのですが、3 ページの温泉事業、収入の部が去年2億2,400万円から1億5,200万円に、今年7,200万円ほど減少している、このことと思います。この理由は、平成25年度決算の中で、温泉の持っております給配湯管の耐用年数が、10年とか14年だったものを、40年ということで見直しをするよう監査で指摘されまして、現在温泉が持っております配湯管の耐用年数を見直しました。そのため、平成25年度については特別利益が入っておりまして、それが今年度はなくなったということで減少になりました。

杉山委員 そうすると、昨年度の利益が平年どおりの利益という考えでよろしいんですか。

廣瀬総務課長 平成 26 年度の利益が平年どおりという格好で、その前が大きかったということでございます。

(設備改良費について)

杉山委員 あと、もう 1 点、資本的収支のところの設備改良費ということで 3,300 万円余りあるのですが、具体的に御説明いただきたいと思えます。

廣瀬総務課長 決算書 52 ページに温泉の資本的収支がございまして、決算額に 3,365 万 8,000 円がございまして、この分が先ほどの分でございます。説明の中で分湯栓の工事と言いました。温泉事業は笛吹市の石和町内の地下をパイプを通して、温泉を地下パイプで各施設に送っております。その中のパイプから各個人に引き込むところの分湯栓というものを工事しなければなりませんので、その工事費として 3,300 万円を計上させていただきました。

杉山委員 そういう設備がいろいろあるということだと思っておりますが、計画的に毎年やられているということですか。

廣瀬総務課長 中に走っています配湯管は、当然、少ししかできない年もありますが、毎年度、計画的に配湯管の敷設がえ工事をしております。保温性に優れ、耐用年数の長い配湯管に交換しております。

(地域振興事業について)

宮本委員 1 点だけ考え方を教えていただきたいのですが、2 ページ目の地域振興事業で、丘の公園清里ゴルフコース、アクアリゾート、オートキャンプ、まきばレストランとあるんですけど、行政は民間のマーケットが働かない市場原理がそもそもないところをやるというのが認識ということで、下水であったり消防、警察とか、民間でやったらそれは収益にならないからですが、ゴルフコースとか特にそうだと思うんですけど、何でこれを行政がやっているのか、そもそもの考え方だけ教えてください。別にやるなとかじゃなくて、なぜこれをやらなければいけないのか教えていただければと思います。

廣瀬総務課長 丘の公園のゴルフ場につきましては、昭和 58 年ごろ、県の総合福祉計画に従って、県下の中に幾つか公園をつくっていきましようという全県公園化構想がございました。その中で、丘の公園の中では、当時、ゴルフがかなり高嶺の花だったものを、県民の方に安くやっていただくことを期待して、昭和 61 年に丘の公園のゴルフコースを開設してやってきております。その後、ゴルフコースもふえたりして、県民へのゴルフ場の提供とか運動の提供という部分は薄れてきておりますけれども、バブルの崩壊等によりまして累積赤字をこしらえたりしておりますので、そういったものを返しながらかつ、今でも 22 万人が集まるような八ヶ岳南麓の観光の拠点となっておりますので、地域貢献の一環としてやっている次第でございます。

以 上

決算特別委員長 永井 学